



extreme

株式会社エクストリーム

証券コード：6033

第16期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時
受付開始午前9時30分

開催場所 メトロポリタンプラザビル12階
ステーションコンファレンス ルーム1
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限 6月23日(水曜日) 午後5時まで

新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、ご自身の健康と安全を最優先いただき、可能な限り画面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、本株主総会へのご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

私たちエクストリームは、デジタルクリエイタープロダ 最先端の技術・ノウハウを提供することで、日本のデジ



代表取締役社長CEO

佐藤昌平

Shohei Sato

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度新型コロナウィルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、感染拡大に際し、最前線で日夜対応してくださっている医療関係者の皆様に心からの感謝と敬意を表します。

当社は2005年の創業以来「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとし、主にゲームなどのエンターテインメント開発をお客様先常駐若しくは受託開発形式にて展開してまいりました。

おかげさまで2021年3月期は、設立15周年という節目の事業年度となり、社員数は設立当初の4名から連結ベースで600名弱の規模となり、文字通り「デジタルクリエイタープロダクション」として、一定の事業規模まで成長することができました。

一方で、新型コロナウィルス感染症拡大の影響も発生し、各事業セグメントにおいては営業戦略、開発体制の見直しなど、劇的に変化する事業環境に対応するための具体的な方策が求められました。あらゆる事業活動がオンライン主体となり、今後においてもテレワークをはじめとする働き方の多様化はますます進むものと思われます。

このような状況下、当社グループでは、行動指針である「スピード×クオリティ×チャレンジ」を改めて認識し、どのような事業環境においても、日々社員がこれを実践することで、困難な状況を克服し、更なる成長を目指していきたいと考えております。

クションとして、今後ますます進むデジタル社会に対し、 タル社会の発展に貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、従来の生活様式を大きく変化させました。ニューノーマル時代の到来により、さまざまなITツールを活用した働き方が今後標準化していく中、企業間取引の主戦場はバーチャル空間へと徐々に移行していくかもしれません。

当社は、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとし、ゲームなどエンターテインメントコンテンツ、インターネットサービスなど、人々の暮らしに楽しさ、便利さ、夢を与える企業を目指しております。

今後、時代がどのような変化を遂げるので予測することは困難ではありますが、行動指針・企業コンセプトを愚直に実践することで、どのような事業環境にも適応できる企業集団を目指していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう引き続きよろしくお願い申し上げます。

2021年6月

企業
コンセプト

まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。

行動指針

Speed

スピード

- 常にフルスピードを意識する。
- 今日できることは今日やる、今できることは今やる。
- 後回しにしない。

Quality

クオリティ

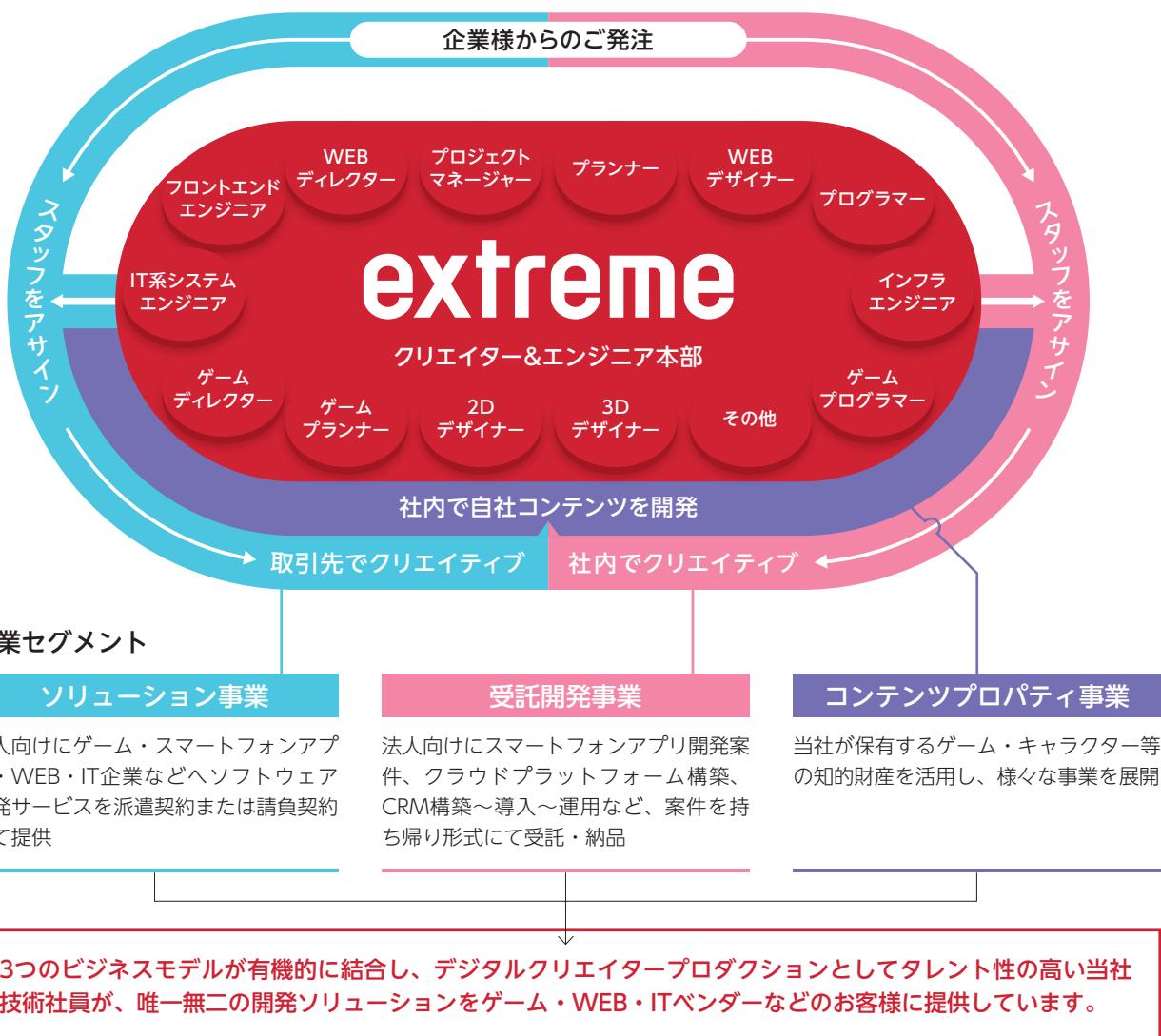
- 量は質に転化する。
- 妥協しない。
- 多彩なアイディアやチャレンジが高いクオリティに結実する。
- お客様が満足する成果物の一歩先を目指す。

Challenge

チャレンジ

- 失敗を恐れずに前に踏み出す。
- 現状に満足せず、常に改善を心がける。

デジタルクリエイタープロダクションが提供する 3つのビジネスモデル



株主各位

証券コード 6033
2021年6月8日

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

株式会社エクストリーム

代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

第16期 定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、本株主総会へのご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。また、ご来場を予定される株主様におかれましては、開催日におけるご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。

本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じて、係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置などの感染予防措置を講じる予定です。本株主総会にご出席される株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、これらの措置についてのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

加えて、本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会におきましては、お土産のご用意や株主懇談会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



書面により
議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2021年6月23日（水曜日）午後5時までに到着する
ようご返送ください。



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を
会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

① 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
② 場 所	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル12階 ステーションコンファレンス ルーム1 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
③ 目的事項	<p>報告事項 1. 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の株主資本等変動計算書
 - 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.e-xtreme.co.jp/ir/>)

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第16期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **18円**

及びその総額

配当総額 **98,209,548円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の事業展開と経営体質強化のために、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。具体的には、年1回の期末配当とし、**親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の目安**として、業績に応じた配当を実施してまいります。

第16期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき18円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なが さわ まさ ひろ
長澤 正浩

生年月日

1954年4月1日生

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月	荒木税務会計事務所入所
1981年10月	プライスウォーターハウス公認会計士事務所 (現 PwC あらた有限責任監査法人) 入所
1984年4月	新和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所
1985年3月	公認会計士登録
2002年8月	朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員就任
2012年6月	有限責任 あずさ監査法人退任
2012年7月	長澤公認会計士事務所代表 (現任)
2013年4月	当社社外監査役就任
2013年6月	株式会社イワキ 社外監査役就任 (現任)
2013年7月	株式会社伊藤園 社外監査役就任 (現任)
2014年5月	株式会社東京個別指導学院 社外監査役就任 (現任)
2014年12月	株式会社桧家ホールディングス (現 株式会社ヒノキ ヤグループ) 社外監査役就任 (現任)
2017年2月	当社社外監査役就任

重要な兼職の状況

長澤公認会計士事務所 代表
株式会社イワキ 社外監査役
株式会社伊藤園 社外監査役
株式会社東京個別指導学院 社外監査役
株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

長澤正浩氏は、公認会計士としての業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者長澤正浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者長澤正浩氏は補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要是、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの企業活動や消費動向が急速に悪化し大変厳しい状況となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、経済活動は徐々に再開し、一部では持ち直しの動きも見られますが、一部地域においては感染の再拡大が発生するなど、予断を許さない状況が続いている状況です。

このような状況下、当社グループにおいては、一部の事業部門において在宅勤務を引き続き実施し、事態の長期化に備えつつ、当社社員が顧客先に常駐し、技術ソリューションを提供する「ソリューション事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,230,672千円、営業利益は703,093千円、経常利益は750,501千円、親会社株主に帰属する当期純利益は491,709千円となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
62億30百万円	13.0%減	7億50百万円	42.1%減
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
7億3百万円	49.0%減	4億91百万円	49.1%減

	第15期 (2020年3月期)	第16期 (2021年3月期)
	金額(千円)	金額(千円)
売上高	7,161,163	6,230,672
営業利益	1,379,139	703,093
経常利益	1,295,402	750,501
親会社株主に帰属する当期純利益	966,849	491,709

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

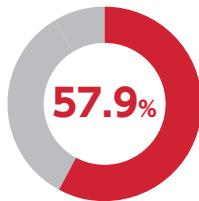
ソリューション事業

<主要な事業内容>

ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などへソフトウェア開発サービスを派遣契約または請負契約にて提供しております。

売上高 **3,892,450千円** セグメント利益 **834,521千円**

売上高構成比



売上高 (単位：千円)

3,593,992 **3,892,450**

第15期
(2020年3月期) 第16期
(2021年3月期)

セグメント利益 (単位：千円)

729,661 **834,521**

第15期
(2020年3月期) 第16期
(2021年3月期)

ソリューション事業は、主にゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が直接顧客企業に常駐し、派遣契約または請負契約にて開発業務を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、上期においては新規及び既存契約更改などの商談機会が停滞し、一部でクリエイター&エンジニアの非稼働（休業）が発生いたしました。一方、稼働単価は本事業年度より取り組んでまいりました不採算プロジェクトの見直しなどの施策が奏功したことで、セグメント利益率が向上いたしました。なお、稼働プロジェクト数は5,951となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,892,450千円、セグメント利益は834,521千円となりました。

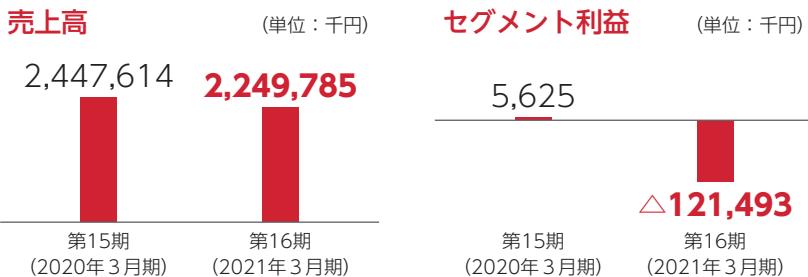
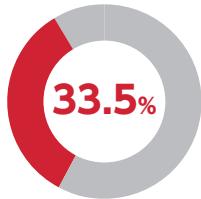
受託開発事業

<主要な事業内容>

スマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。

売上高 2,249,785千円 セグメント利益 △121,493千円

売上高構成比



受託開発事業は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」の4つに大別されます。子会社の株式会社E P A R K テクノロジーズ・株式会社エクスラボ・EXTREME VIETNAM Co.,LTD.についても当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、「保守」「保守開発」「EPARK事業」は安定的に推移したものの、「新規」については、納品遅延による受注損失の発生、ベトナムオフショア事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規案件に係る商談が停滞、受注が想定通り進捗しなかったことから、営業損失が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,249,785千円、セグメント損失は△121,493千円となりました。

コンテンツプロパティ事業

<主要な事業内容>

当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであります。

売上高 **576,976千円** セグメント利益 **518,513千円**

売上高構成比



売上高

(単位：千円)

1,252,757

第15期
(2020年3月期)

576,976

第16期
(2021年3月期)

セグメント利益

(単位：千円)

1,187,796

第15期
(2020年3月期)

518,513

第16期
(2021年3月期)

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

当連結会計年度においては、当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』の運営により、ライセンス許諾先である香港紫龍互娛有限公司及び上海紫舜信息技術有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は576,976千円、セグメント利益は518,513千円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

<ソリューション事業>

① エンジニアの確保

当事業における重要な要素は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社ではさらなるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

② サービス提供先の適切な選別

当事業は、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の安定的な成長により、市場規模は堅調に推移しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図ってまいります。

③ 教育・研修制度の強化

技術者に求められるスキルは日進月歩であり、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアにおいても、常に顧客ニーズや技術環境に適したサービスが提供できるよう、社内外の教育・研修制度を通じ、技術力の継続的な向上を図ってまいります。

④ 技術力の蓄積及び共有

当事業に従事する当社社員は、顧客企業に常駐しているため、社員同士による即時的な技術共有などにおいて課題があります。このため、当社では自社による技術情報蓄積システムを運用し、社員がどのような環境下においても当社が蓄積してきた技術情報を即時に参照できる仕組みを構築しておりますが、今後も技術情報のさらなる蓄積と各種業務の標準化を推し進め、属人的なスキルに偏らない、企業としての技術力の担保をさらに図ってまいります。

<受託開発事業>

① 営業体制の強化

効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、営業人員の増加はもとより、ソリューション事業との連携及び業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規ビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。

② ストック型ビジネスの拡大による収益基盤の安定化

当事業では、営業体制を新規または追加、運用保守業務の2つに切り分けて配置しております。特に運用保守業務については、いわゆるストック型ビジネスとなり、長期的かつ安定的な収益源となるため、サービス基盤をクラウド環境で提供し、案件の規模に応じた柔軟なシステム環境を顧客に提案することに注力しております。また、顧客に対して業務改善を適宜提案し、信頼関係を構築しながら長期的な顧客との取引が維持できるよう努め、収益基盤のさらなる安定化を目指してまいります。

③ 技術面での優位性の確立

近年、サーバやソフトウェアなどの情報システムを使用者が管理する設備内に設置・運用するオンプレミス形式からクラウドコンピューティング環境への移行が加速度的に進行しています。オンプレミス型は、予めシステムの規模を想定して環境を構築する必要がありますが、クラウド型はシステムの規模に対して環境を変更できる柔軟性とコストメリットがあることが普及が進んでいる背景です。

当事業では、オンプレミスからクラウドへの環境移管が今後のシステム構築においては主流になると予測し、クラウドコンピューティングの加速度的な普及前から各種の技術検証、実績を積み上げ、大規模ゲームプラットフォーム、オンライン遊戯施設向けアプリ・データベース構築など、大規模な会員を有するプラットフォーマー向けに当該業務を展開しておりますが、今後においても、クラウド型サービスの提供を通じ、技術面及びコスト面での優位性の確立を目指してまいります。

④ 優秀な人材の確保

当事業においては、優秀な人材の確保・育成が今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であると認識しております。技術者については、ソリューション事業または子会社等との連携により、機動的に優秀な人材を配置することができる強みを持っているものの、プロジェクトの遂行において重要な役割を担うプロジェクトマネージャーについては、不足している状況があります。これらの課題を解決するために、即戦力のキャリア採用を中心に、当社独自の教育・研修制度などを通じて、プロジェクトマネジメント層の育成を一層強化してまいります。

<コンテンツプロパティ事業>

① 収益源の確保

当事業は、PC向けゲームを主なサービス領域として展開してまいりましたが、自社保有IPやゲームキャラクターを活用したライセンス事業の強化などを通じ、サービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

② 知的財産権への対応

当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業が伸長しております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模造品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

売上高 (単位 : 千円)



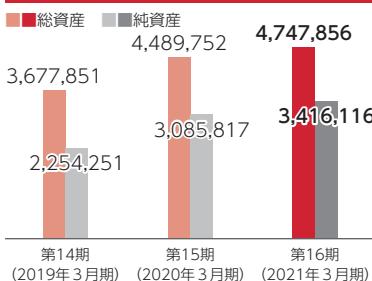
経常利益 (単位 : 千円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位 : 千円)



総資産/純資産 (単位 : 千円)



1株当たり当期純利益 (単位 : 円)



1株当たり純資産 (単位 : 円)



	第13期 (2018年3月期)	第14期 (2019年3月期)	第15期 (2020年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	3,261,631	6,286,111	7,161,163
経常利益	(千円)	298,027	851,314	1,295,402
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	174,949	560,098	966,849
1株当たり当期純利益	(円)	34.59	104.48	177.69
総資産	(千円)	2,099,773	3,677,851	4,489,752
純資産	(千円)	1,257,272	2,254,251	3,085,817
1株当たり純資産	(円)	246.91	367.17	517.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
 3. 2018年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番31号

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ソリューション事業	329名	17名減
受託開発事業	208名	9名増
コンテンツプロパティ事業	3名	—
全社（共通）	42名	2名減
合計	582名	10名減

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381名	11名減	33.9歳	4.09年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	123,840千円
株式会社りそな銀行	2,000千円

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
株式会社E P A R K テクノロジーズ	100,000千円	58.3%	ITサービスの開発及び関連事業
株式会社エクスラボ	10,000千円	100.0%	ITサービスの開発及び関連事業
EXTREME VIETNAM Co.,LTD.	42,484百万ベトナムドン	100.0%	ITサービスの開発及び関連事業

- (注) 1. 当社は、2020年4月23日開催の取締役会において、株式会社エクスラボの非支配株主持分を株式会社オルトプラスより取得することを決議し、2020年5月29日付で取得しております。
2. 株式会社エクスラボの完全子会社に伴い、株式会社エクスラボの100%子会社であったALTPPLUS VIETNAM Co.,LTD.の社名を2020年7月1日付にてEXTREME VIETNAM Co.,LTD.へ変更しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 : 14,288,000株
- (2) 発行済株式の総数 : 5,456,776株 (自己株式690株を含む)
- (3) 株主数 : 3,772名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
佐藤 昌平	2,470,800株	45.29%
株式会社 E P A R K	297,176株	5.45%
長岡 裕二	111,600株	2.05%
楽天証券株式会社	91,600株	1.68%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	69,600株	1.28%
由佐 秀一郎	60,400株	1.11%
泉 裕治	57,400株	1.05%
山下 良久	54,100株	0.99%
松井証券株式会社	37,000株	0.68%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	33,460株	0.61%

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,600株増加しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第4回新株予約権	
発行決議日	2013年4月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の数	12個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）	普通株式 9,600株
新株予約権の行使時の行使価額（注）	150円
新株予約権の行使期間	2013年4月19日～2023年4月16日
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p>

（注）2014年9月24日、2016年7月13日、2018年10月12日開催の取締役会決議により、2014年10月15日付で1株につき200株、2016年8月1日付で1株につき2株、2018年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の行使価額が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、取締役及び従業員の当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、長期的な業績向上を図ることを目的とし、以下のとおり、当社の取締役及び従業員に対し、有償にて本新株予約権を発行しております。

第6回新株予約権	
発行決議日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名・従業員17名
新株予約権の数	674個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 67,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1,074円
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2031年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,149円 資本組入額 575円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度（以下、「判定期間」という。）における連結損益計算書に記載された売上高及び営業利益の額が下記に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「権利行使可能割合」という。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(i) 判定期間のすべての事業年度における売上高が85億円を超過し、かつ、営業利益が6億円を超過した場合 権利行使可能割合 50%</p> <p>(ii) 判定期間のすべての事業年度における売上高が90億円を超過し、かつ、営業利益が8億円を超過した場合 権利行使可能割合 100%</p> <p>なお、当該売上高及び営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社が判断した場合には、合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社にて定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社にて定めるものとする。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
佐藤 昌平	代表取締役社長CEO		
由佐 秀一郎	取締役	管理本部長	
山口 十思雄	取締役	山口公認会計士事務所 株式会社セルシード 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル	代表 社外取締役（監査等委員） 社外監査役
佐藤 泉	常勤監査役		
西田 弥代	監査役	弁護士（隼あすか法律事務所所属） 株式会社ギガプライズ	社外監査役
楠元 克成	監査役	楠元公認会計士事務所 楠元企業成長コンサルティング合同会社	代表 代表社員

- (注) 1. 取締役 山口十思雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 西田弥代氏及び楠元克成氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 山口十思雄氏、監査役 西田弥代氏及び楠元克成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 楠元克成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い専門的知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役とともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長 佐藤昌平がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、月例の固定報酬の額とします。代表取締役社長に委任した理由は、会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役が決定方針に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役に原案を諮問し助言を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該助言の内容に従って決定をしなければならないこととします。

3. 取締役会が報酬の決定方針に沿うものと判断した理由

当事業年度においては、代表取締役社長が役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮した上で決定した取締役の報酬額について、社外取締役の同意を得ていることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

当社の取締役及び監査役の報酬は、固定報酬で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、取締役及び監査役の報酬限度は、2012年6月25日開催の定時株主総会において取締役は年額100百万円以内（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名））、監査役は年額30百万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名）と決議しております。また、監査役の報酬については、報酬限度額の範囲内で、監査役協議を経て決定しております。

取締役 4名 69,165千円（うち社外 1名 4,800千円）

監査役 3名 15,360千円（うち社外 2名 8,160千円）

（注）取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(6) 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山口十思雄氏は、山口公認会計士事務所の代表、株式会社セルシード社外取締役（監査等委員）、デジタルメディアプロフェッショナルの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 西田弥代氏は、隼あすか法律事務所所属の弁護士、株式会社ギガプライズの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 楠元克成氏は、楠元公認会計士事務所の代表、楠元企業成長コンサルティング合同会社の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

□当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山口 十思雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、月次で開催される経営会議12回のうち11回に出席いたしました。主に公認会計士の見地から、取締役会及び経営会議では当該視点から積極的に意見を述べており、特にM&Aについて専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	西田 弥代	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	楠元 克成	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報制度運用規程」を制定しております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

□ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理規程」「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めています。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎営業日マネージャー職位以上の社員及び役員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。

ヘ 子会社における業務の適正を確保するための体制

- A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を週1回定期的に開催しております。
- B) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を「子会社管理規程」により定めております。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行っております。
- C) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受けております。また、これらのリスクマネジメント体制構築の具体的な取り組みとして、危機発生時の親会社への連絡体制の整備、不祥事等防止のための社員教育や研修等の実施、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する規程制定および運用、親会社の内部監査部門による監査を実施しております。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者に対し調査を求めるすることができます。また、監査役は、内部監査室に対しても、隨時必要に応じて監査への協力を求めるすることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

リ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不当行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程を役職員に周知いたしました。また、内部監査人は、定期的に内部監査を実施し、代表取締役へ監査報告を行うとともに、監査役会及び会計監査人と連携し、意見交換会を実施しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表

科目	(ご参考)第15期 2020年3月31日現在	第16期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	3,244,692	2,995,046
現金及び預金	1,830,515	1,777,970
受取手形及び売掛金	1,299,916	1,039,615
有価証券	4,269	11,395
仕掛品	23,676	63,824
前払費用	39,735	55,308
その他	52,377	51,627
貸倒引当金	△5,799	△4,694
固定資産	1,245,060	1,752,809
有形固定資産	75,103	57,585
建物及び構築物	59,383	59,703
減価償却累計額	△19,250	△23,894
建物及び構築物（純額）	40,132	35,808
工具、器具及び備品	105,440	114,589
減価償却累計額	△70,468	△92,812
工具、器具及び備品（純額）	34,971	21,776
無形固定資産	221,248	154,252
ソフトウエア	60,365	83,543
ソフトウエア仮勘定	23,423	210
のれん	137,459	70,499
投資その他の資産	948,708	1,540,971
投資有価証券	674,593	1,274,753
長期前払費用	16,879	17,173
繰延税金資産	77,081	83,293
破産更生債権等	7,367	7,367
その他	180,153	165,750
貸倒引当金	△7,367	△7,367
資産合計	4,489,752	4,747,856

科目	(ご参考)第15期 2020年3月31日現在	第16期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	1,260,095	1,236,459
短期借入金	219,986	200,000
1年内償還予定の社債	40,500	18,000
1年内返済予定の長期借入金	52,560	30,560
未払金	595,030	521,339
未払費用	85,934	95,724
未払法人税等	62,058	158,007
未払消費税等	78,717	80,671
賞与引当金	112,752	118,998
その他	12,555	13,157
固定負債	143,840	95,280
社債	18,000	—
長期借入金	125,840	95,280
負債合計	1,403,935	1,331,739
純資産の部		
株主資本	2,852,411	3,142,557
資本金	415,911	416,031
資本剰余金	414,618	409,838
利益剰余金	2,022,776	2,317,638
自己株式	△894	△951
その他の包括利益累計額	△32,404	294
その他有価証券評価差額金	△30,514	△4,015
為替換算調整勘定	△1,890	4,310
新株予約権	—	7,152
非支配株主持分	265,809	266,111
純資産合計	3,085,817	3,416,116
負債・純資産合計	4,489,752	4,747,856

招集へ
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	(ご参考)第15期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第16期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	7,161,163	6,230,672
売上原価	4,568,072	4,372,564
売上総利益	2,593,091	1,858,108
販売費及び一般管理費	1,213,951	1,155,015
営業利益	1,379,139	703,093
営業外収益	48,899	55,575
受取利息	5,895	6,638
有価証券利息	16,132	23,183
為替差益	—	3,940
助成金収入	8,676	1,217
投資有価証券売却益	8,411	7,972
投資有価証券評価益	1,167	1,336
消費税差額	7,773	9,953
その他	842	1,333
営業外費用	132,637	8,166
支払利息	2,898	2,140
社債利息	117	50
為替差損	22,416	—
支払手数料	2,359	1,623
投資有価証券売却損	—	356
持分法による投資損失	100,533	—
受益権売却損	3,951	1,577
和解金	—	1,926
その他	360	493
経常利益	1,295,402	750,501
特別損失	5,684	—
持分変動損失	5,684	—
税金等調整前当期純利益	1,289,717	750,501
法人税、住民税及び事業税	307,356	271,134
法人税等調整額	9,885	△17,907
当期純利益	972,475	497,273
非支配株主に帰属する当期純利益	5,625	5,564
親会社株主に帰属する当期純利益	966,849	491,709

計算書類

貸借対照表

科目	(ご参考)第15期 2020年3月31日現在	第16期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	2,543,755	2,219,714
現金及び預金	1,386,462	1,291,712
売掛金	913,557	726,762
有価証券	4,269	11,395
仕掛品	6,599	54,657
前払費用	16,408	17,991
関係会社短期貸付金	210,072	46,664
その他	12,184	75,225
貸倒引当金	△5,799	△4,694
固定資産	1,461,042	2,203,724
有形固定資産	60,312	43,060
建物	39,717	39,717
減価償却累計額	△11,175	△14,489
建物（純額）	28,541	25,227
工具、器具及び備品	79,132	84,268
減価償却累計額	△47,362	△66,435
工具、器具及び備品（純額）	31,770	17,832
無形固定資産	122,417	83,557
ソフトウエア	60,110	83,347
ソフトウエア仮勘定	11,794	210
のれん	50,512	—
投資その他の資産	1,278,312	2,077,107
投資有価証券	674,593	1,274,753
関係会社長期貸付金	75,409	263,749
関係会社株式	355,100	360,000
長期前払費用	13,588	14,517
繰延税金資産	75,450	83,290
破産更生債権等	7,367	7,367
その他	84,169	80,795
貸倒引当金	△7,367	△7,367
資産合計	4,004,798	4,423,439

(単位：千円)

科目	(ご参考)第15期 2020年3月31日現在	第16期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	1,014,661	1,083,280
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	40,500	18,000
1年内返済予定の長期借入金	52,560	30,560
未払金	436,925	450,482
未払費用	34,666	33,251
未払法人税等	58,169	155,825
未払消費税等	68,628	65,241
預り金	9,980	10,440
賞与引当金	112,752	118,998
その他	480	479
固定負債	143,840	95,280
社債	18,000	—
長期借入金	125,840	95,280
負債合計	1,158,501	1,178,560
純資産の部		
株主資本	2,876,810	3,241,741
資本金	415,911	416,031
資本剰余金	414,618	414,738
資本準備金	400,778	400,898
その他資本剰余金	13,840	13,840
利益剰余金	2,047,174	2,411,922
その他利益剰余金	2,047,174	2,411,922
繰越利益剰余金	2,047,174	2,411,922
自己株式	△894	△951
評価・換算差額等	△30,514	△4,015
その他有価証券評価差額金	△30,514	△4,015
新株予約権	—	7,152
純資産合計	2,846,296	3,244,878
負債・純資産合計	4,004,798	4,423,439

招集い
通
知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	(ご参考)第15期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第16期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	5,178,450	4,809,716
売上原価	2,821,080	3,132,568
売上総利益	2,357,369	1,677,148
販売費及び一般管理費	974,684	935,146
営業利益	1,382,684	742,001
営業外収益	63,672	70,960
受取利息	6,444	9,935
有価証券利息	16,132	23,183
受取配当金	7,398	7,367
為替差益	—	5,020
業務受託手数料	15,357	13,650
助成金収入	8,676	1,217
投資有価証券売却益	8,411	7,972
投資有価証券評価益	1,167	1,336
その他	84	1,277
営業外費用	26,371	6,854
支払利息	2,470	2,002
社債利息	117	50
為替差損	20,839	—
投資有価証券売却損	—	356
その他	2,944	4,446
経常利益	1,419,985	806,107
特別損失	200,000	—
関係会社株式評価損	200,000	—
税引前当期純利益	1,219,985	806,107
法人税、住民税及び事業税	297,157	264,531
法人税等調整額	10,308	△19,534
当期純利益	912,519	561,111

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九鬼 聰㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクストリームの2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別には集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聰㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社エクストリーム 監査役会

常勤監査役 佐藤 泉 印

社外監査役 西田 弥代 印

社外監査役 楠元 克成 印

以上

トピックス

(2020年4月～2021年3月)

2021年3月期は、設立15周年という節目の事業年度となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大規模な社内イベントなどは自粛することになりましたが、エクストリーム本社所在地である東京都豊島区池袋西口公園でのイルミネーション協賛については、2年目を迎え、オンラインによるデジタルコンテンツ・イルミネーション（夜空のVR遊園地）も併催いたしました。



4月

ふれあいスマイル農園 3周年

ダイバーシティへの取り組みの一環として「一人ひとりの個性・価値観を尊重し、多様性を創造性に転換する」をテーマに、障がいをもつ方の雇用促進と自立を支援し、エクストリームの社員として活き活きと働くように自社農園「ふれあいスマイル農園」の運営を行っています。



5月

設立15周年



池袋のマンションの一室でわずか4名で始まったエクストリームですが、現在では連結600名弱、単体400名弱に企業規模が拡大しています。未来への意気込みと15年の道のりを振り返る座談会を特設ページでご覧ください。



株式会社エクスラボを 100%子会社化

ベトナムオフショア事業の強化を目的に株式会社オルトプラスとの合弁会社であった株式会社エクスラボを100%子会社としました。



9

100%子会社化

7月

当社グループ会社、 エクストリームベトナム社名変更



株式会社エクスラボの100%子会社化に伴い、株式会社エクスラボの子会社であったALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.の社名をEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.へ変更しました。

12月

**池袋西口公園
イルミネーション協賛連動企画
「夜空のVR遊園地」開園**

「池袋西口公園extreme イルミネーション」協賛企画と連動し、オンラインにてイルミネーションとVR映像が楽しめる「夜空のVR遊園地」を開催いたしました。現地に出向くことが出来なくてもVRにて池袋西口公園イルミネーションが体験できるコンテンツとして好評を博しました。



12

10

11月



**デジタル寺子屋
2020開催**

2018年より子ども達にデジタルクリエイティブの楽しさを伝えるためのワークショップ「池袋デジタル寺子屋」を開催しています。今回は子どもたちがデザインした「3Dうみにん」が「池袋西口公園extremeイルミネーション2020」の連動企画「夜空のVR遊園地」に登場しました。



**池袋西口公園
イルミネーション協賛**

2019年より当社が協賛している「池袋西口公園extremeイルミネーション」は、「豊島区の街のにぎわい」「池袋のナイトライフ観光」を盛り上げる目的で、豊島区と池袋駅西口エリアの各商店街と企業が協働で開催するイルミネーションイベントです。豊島区に輝く「文化の灯」を、当社のデジタルクリエイティブでサポートします。

3月

豊島区より感謝状授与

2019年より池袋西口公園で開催している「池袋西口公園extreme イルミネーション」を通じて豊島区の国際アート・カルチャー都市の実現及び池袋西口のまちづくりに貢献したとして、豊島区長より感謝状を授与されました。



2

3

今後の当社事業の見通し

アフターコロナを見据えた経営戦略

ソリューション事業

対策

- WEB面談活用によるリアルからオンラインへの新しい営業手法の確立。
- 研修・人事制度等、テレワーク主体となった業務スタイルに適した内部管理体制の構築。
- 不採算プロジェクトの隨時見直しと適切な単価設定。
- 通勤手当をテレワーク手当へ変更し、原価を低減。

受託開発事業

対策

- 利益率が高い「既存保守案件」をベースに、顧客の要望を先回りした「既存追加案件」を積極的に提案し、商談が停滞することが予想される「新規案件」を可能な限り補完。
- 「EPARK事業」は、EPARK各事業の濃淡を把握し、テイクアウト事業など需要が高まる案件に注力。
- ベトナム事業は渡航再開を起点に経営戦略を再設計。

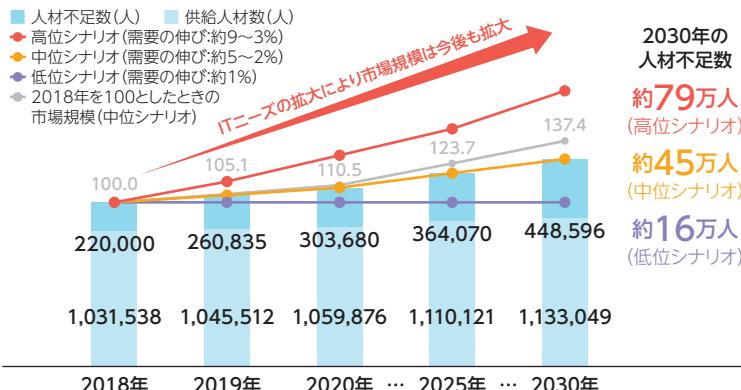
コンテンツプロパティ事業

対策

- 「ラングリッサー」は、魅力的なIPとのラボ実施などで収益を安定化。
- ライセンス許諾だけでなく、マーチャンダイジングなどIPの多面展開を検討。
- 過去の人気作品を他社ゲーム配信プラットフォーム等へマルチに展開。

IT人材枯渇問題は日本産業界における喫緊課題 本課題を解決するためにソリューション事業を通じて社会貢献を図ります

IT人材の「不足規模」に関する推計結果



出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」

日本におけるIT人材は、今後の約10年間で最大79万人が不足する言われる一方で、ビジュアル化が進むソフトウェアが生活に浸透することで、開発ソリューション需要は着実な増加が見込まれます。

これらの課題を前に、今後は人材育成はもとより、流動的な人材活用（派遣・業務委託・フリーランスなど）がさらに加速するものと思われることから、当社事業の成長に当たっては技術人材の確保が大きなポイントとなります。

高いモチベーションを誇るIT技術者を永続的に育成できる教育・研修システムの構築や、セグメント間のノウハウの共有、成長著しいアジア諸国との連携を通じたオフショア事業など、独自のビジネスモデルで国内のIT人材不足解消という社会課題の解決に貢献していきます。

メモ

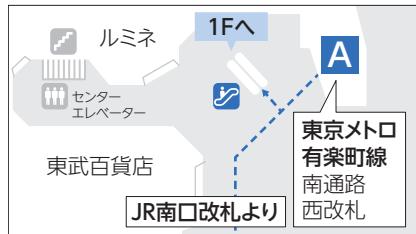
定時株主総会 会場ご案内図

日時 2021年6月24日（木曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

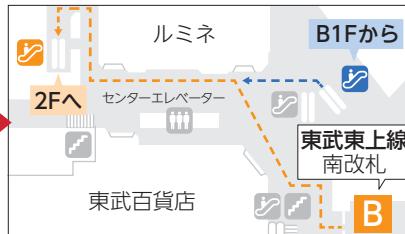
会場 メトロポリタンプラザビル12階
ステーションコンファレンス ルーム1
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号



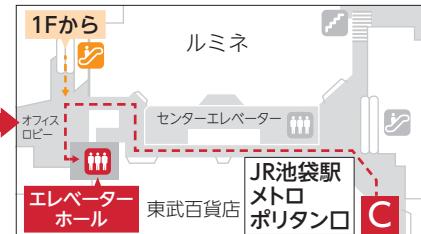
B1F プリズムガーデンエスカレーターで
1Fへ



1F メトロポリタンプラザビル
オフィス内エスカレーターで2Fへ



2F オフィスタワーに入り
オフィスエレベーターで12Fへ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株主各位

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2021年5月26日
株式会社エクストリーム

連結株主資本等変動計算書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 株 式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	415,911	414,618	2,022,776	△894	2,852,411
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	120	120			240
剩 余 金 の 配 当			△196,363		△196,363
親会社株主に帰属する当期純利益			491,709		491,709
自己株式の取得				△57	△57
連結子会社の取得による持分の増減		△4,900			△4,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△483		△483
当 期 変 動 額 合 計	120	△4,780	294,862	△57	290,145
当 期 末 残 高	416,031	409,838	2,317,638	△951	3,142,557

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△30,514	△1,890	△32,404	—	265,809	3,085,817
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						240
剩 余 金 の 配 当						△196,363
親会社株主に帰属する当期純利益						491,709
自己株式の取得						△57
連結子会社の取得による持分の増減						△4,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,498	6,200	32,699	7,152	301	39,670
当 期 変 動 額 合 計	26,498	6,200	32,699	7,152	301	330,299
当 期 末 残 高	△4,015	4,310	294	7,152	266,111	3,416,116

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社E P A R K テクノロジーズ、株式会社エクスラボ、EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社E P A R K ペットライフ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～15年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用「その他」に含めておりました「受益権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前期連結会計年度の「受益権売却損」は3,951千円であります。

(会計上の見積りの開示に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

IV 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

エクスラボグループ（株式会社エクスラボ及びEXTREME VIETNAM Co., Ltd.）に配分されたのれん（70,499千円）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度末において、当該のれんにつき、減損損失の計上の要否を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの合計額がエクスラボグループののれんを含む固定資産の残高を上回ったため、減損の認識はしておりません。

減損の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローはエクスラボグループの事業計画に基づいて見積もっておりますが、既存顧客からの追加案件及び新規顧客の獲得を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

- 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	650,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	450,000千円

- 受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金18,652千円（うち、仕掛品に係る受注損失引当金18,652千円）を相殺表示しております。

VI 連結損益計算書に関する注記

売上原価の注記

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は18,652千円であります。

VII 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式数及び種類

普通株式 5,456,776株

- 当連結会計年度末における自己株式の数

普通株式 690株

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	196,363	利益剰余金	36.00	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,209	利益剰余金	18.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日

- 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 54,400株

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、連結子会社では、売掛金の一部について、信託譲渡を行い、資金の流動化を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行うことによりリスクの低減を図っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について各事業部門におけるプロジェクトマネージャーが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、信託譲渡した売掛金については、経理部が債務者の状況を定期的にモニタリングし、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,777,970	1,777,970	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,039,615	1,048,446	8,831
(3) 有価証券	11,395	11,395	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,274,753	1,274,753	—
(5) 破産更生債権等	7,367		
貸倒引当金（※ 1）	△7,367		
	—	—	—
資産計	4,103,735	4,112,566	8,831
(1) 短期借入金	200,000	200,000	—
(2) 未払金	521,339	521,339	—
(3) 未払法人税等	158,007	158,007	—
(4) 未払消費税等	80,671	80,671	—
(5) 社債（※ 2）	18,000	17,867	△132
(6) 長期借入金（※ 3）	125,840	125,123	△716
負債計	1,103,858	1,103,009	△849

※ 1. 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内償還予定の社債も含めております。

3. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
ただし、一部の売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合、又は、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,777,970	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,021,783	17,831	—	—
有価証券	11,395	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（※1）	21,996	289,977	35,021	493,598
合計	2,833,146	307,808	35,021	493,598

（※）破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

（※1）債券のうち、償還期限の定めのない債券330,693千円については含めておりません。

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	18,000	—	—	—	—	—
長期借入金	30,560	28,560	28,560	28,560	9,600	—
合計	248,560	28,560	28,560	28,560	9,600	—

IX 有価証券に関する注記

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	600,009	574,518	25,491
その他	56,594	55,400	1,194
その他	103,466	99,022	4,443
小計	760,071	728,941	31,130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	514,682	550,406	△35,723
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	514,682	550,406	△35,723
合計	1,274,753	1,279,347	△4,593

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券のその他は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、その評価益1,336千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

X 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エクスラボ

事業の内容 オフショア開発拠点を活用したITサービスの開発及び関連事業（企画・運営等）

② 企業結合日

2020年5月29日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取得した議決権比率

企業結合直前に取得していた議決権比率 51.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.0%

取得後の議決権比率 100.0%

⑥ その他取引の概要に関する事項

当社が行う国内クライアントを中心とする開発受託、及び当社が行う国内エンジニア常駐型の人材ビジネス並びにエクスラボの子会社であるEXTREME VIETNAM Co.,LTDを通じたベトナムにおけるオフシェア事業のさらなる強化を図り、国内クライアントを中心とする開発受託、当社が行うエンジニア常駐型の人材ビジネスの拡充を積極的かつ速やかに推進するため、完全子会社とすることを決議し、非支配株主が保有する持分を取得したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,900千円
取得原価		4,900千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,900千円

XI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

576円03銭

2. 1株当たり当期純利益

90円14銭

XII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他の資本剰余金合計	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	415,911	400,778	13,840	414,618	2,047,174	2,047,174
当期変動額						
新株の発行	120	120		120		
剰余金の配当					△196,363	△196,363
当期純利益					561,111	561,111
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	120	120	—	120	364,747	364,747
当期末残高	416,031	400,898	13,840	414,738	2,411,922	2,411,922

	株主資本		評価・換算差額等		新予約株権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△894	2,876,810	△30,514	△30,514	—	2,846,296
当期変動額						
新株の発行		240				240
剰余金の配当		△196,363				△196,363
当期純利益		561,111				561,111
自己株式の取得	△57	△57				△57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26,498	26,498	7,152	33,651
当期変動額合計	△57	364,930	26,498	26,498	7,152	398,582
当期末残高	△951	3,241,741	△4,015	△4,015	7,152	3,244,878

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金 受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りに関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております

IV 会計上の見積りの変更に関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式
エクスラボ株式（10,000千円）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度においてエクスラボグループ（株式会社エクスラボ及びEXTREME VIETNAM Co., Ltd.）は債務超過の状態にあることから、エクスラボ株式の実質価額は株式簿価と比較して著しく低下しております

す。ただし、エクスラボグループの事業計画を基礎とした将来利益に基づいて、純資産の回復は可能と判断し、関係会社株式評価損の計上は行っておりません。

将来利益は、エクスラボグループの事業計画に基づいて見積もっておりますが、既存顧客からの追加案件及び新規顧客の獲得を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来利益の見積りに重要な影響を及ぼします。

将来利益が想定より減少した場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

関係会社長期貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

エクスラボグループに対する関係会社貸付金

関係会社貸付金（310,413千円）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度においてエクスラボグループは債務超過の状態にあることから、当社はエクスラボグループに対する貸付金を貸倒懸念債権に分類しております。ただし、エクスラボグループの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて、貸付金は回収可能と判断し、貸倒引当金の計上は行っておりません。

将来キャッシュ・フローは、エクスラボグループの事業計画に基づいて見積もっておりますが、既存顧客からの追加案件及び新規顧客の獲得を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	187,885千円
長期金銭債権	263,749千円
短期金銭債務	19,794千円

2. 受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金18,652千円（うち、仕掛品に係る受注損失引当金18,652千円）を相殺表示しております。

VII 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	472,961千円
営業取引以外による取引高	182,560千円

2. 売上原価の注記

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は18,652千円であります。

VIII 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 690株

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	36,437千円
未払費用	6,983
貸倒引当金	3,693
未払事業税	9,267
減価償却費超過額	9,063
その他有価証券評価差額金	10,938
受注損失引当金	5,711
差入保証金	4,590
その他	5,770
繰延税金資産合計	92,456

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△9,166
繰延税金負債合計	△9,166
繰延税金資産の純額	83,290

IX 企業結合等に関する注記

「連結注記表 X 企業結合等に関する注記」をご参照ください。

X 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 E PARK テクノロジーズ	直接58.3%	役員の兼務 業務受託	業務受託等 (注) 2 管理事務 (注) 2	453,973 4,650	売掛金 流動資産 その他	80,413 3,486
子会社	株式会社 エクスラボ	直接100.0%	役員の兼務 資金の援助 業務受託	資金の貸付 (注) 1 資金の回収 (注) 1 受取利息 (注) 1 管理事務 (注) 2	60,000 19,672 2,818 9,000	関係会社 短期貸付金 流動資産 その他 関係会社 長期貸付金	26,672 13,535 233,737
子会社	EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.	間接100.0%	資金の援助 業務委託	資金の貸付 (注) 1 資金の回収 (注) 1 業務委託等 (注) 2 受取利息 (注) 1	60,000 75,396 113,621 495	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 流動負債 その他	19,992 30,012 19,314

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- 2. 「業務委託等」、「管理事務」取引は、一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

XI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
593円42銭
2. 1株当たり当期純利益
102円86銭

XII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。